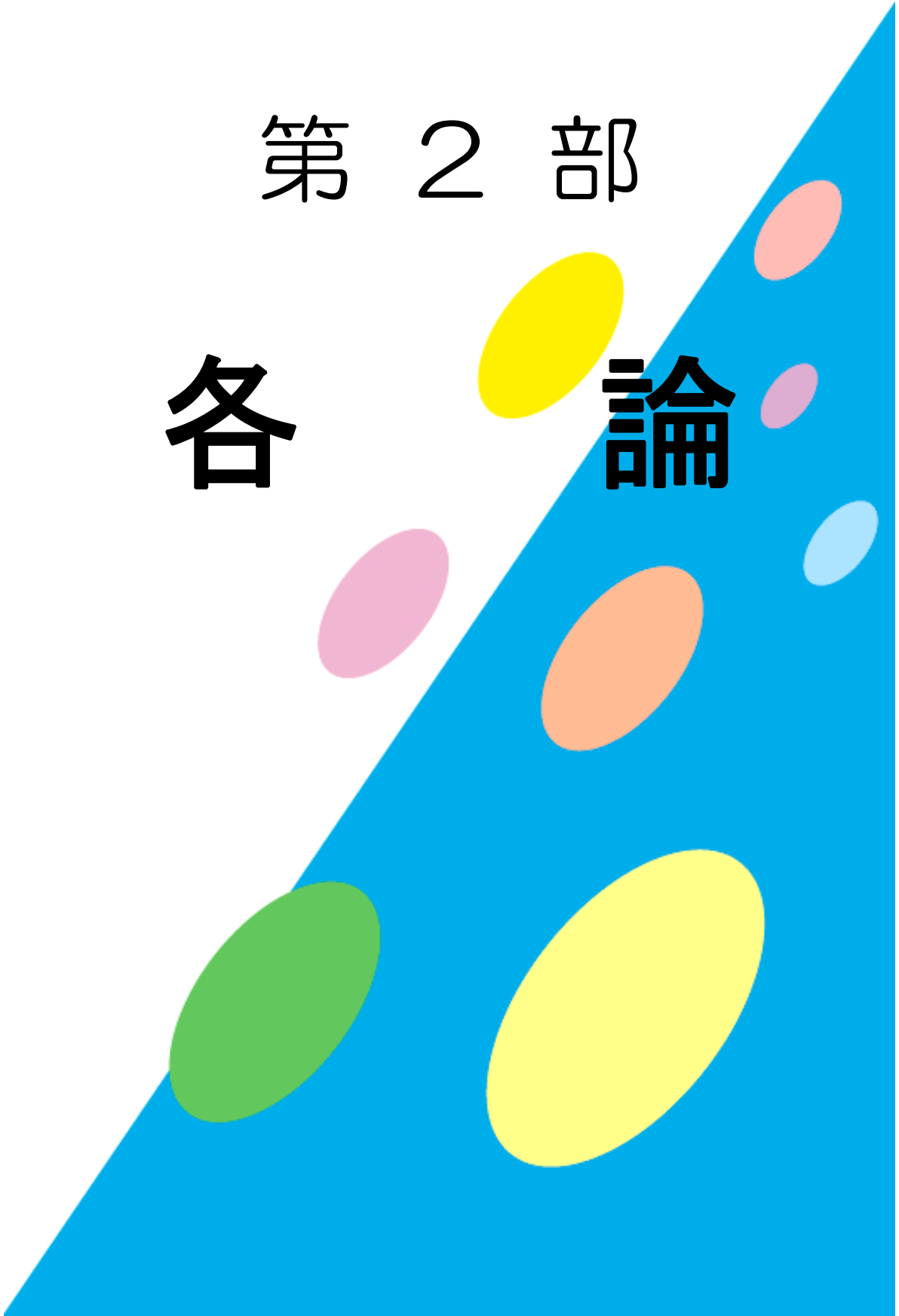


# 第 2 部

# 各 論



# ■ 第1章 ■ 戸田市における子ども 読書活動推進のための取組

## ● 第1節 ● 家庭における推進

### 【現状と課題】

法第6条には、「保護者が子どもの読書機会の充実と読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。」と規定しています。

一般家庭においては、子どもの幼児期に、積極的に読み聞かせをしたり、子どもと一緒に本を読む等の働きかけを多くの保護者が行っていますが、子どもの成長とともにそうした働きかけが少なくなっていく傾向があります。

また、共働き家庭や、ひとり親家庭の中には、ゆっくりと子どもに本を読む時間がなかなか作れないという保護者の方もいます。また、子育てが初めてで、赤ちゃんとどう接してよいか分からない、と育児に悩むお母さんもいます。こうした保護者の方も含めて、家庭で父母その他の保護者が、子どもの読書活動の意義や大切さを理解し、子どもたちが本に親しみが持てるよう、子どもの発達段階に応じた家庭での読み聞かせや、読書の時間を作る意識を育てていくことが課題であると考えます。

こうした課題に対し、次の目標に沿って家庭への働きかけを、戸田市内の子どもにかかわる各施設や学校のほか、市や市民団体が行っている子育て支援事業等の中で行っていきます。

### 【 目 標 】

- ア 保護者自身が読書に親しむことで、子どもの読書への関心を引き出すことができるよう、家庭内での読書環境を整えること。
- イ 子どもの乳幼児期に保護者が絵本の読み聞かせを行うことで、本に興味をもたせていくこと。
- ウ 保護者が子どもと一緒に図書館等を利用し、多くの種類の本に接することで、子どもが自然に本に親しみを感ぜられる機会をつくること。

- エ 同じ本を親子で読み、読後の感想を述べ合うなど、読書の共有機会を作ること。
- オ 図書館、児童センター、こどもの国等の市内施設で行われているおはなし会等の機会を利用できるようにすること。
- カ 学校・図書館等で、配布する推薦図書のリストを活用すること。

### 【具体的な家庭への取組】

- ア 乳幼児のいる家庭に対して、図書館は、ブックスタート事業を通し、子どもへの絵本を通しての語りかけを推奨していきます。また推薦図書の紹介や図書館の利用を勧めていきます。
- イ 保育園、幼稚園などの施設においては、保育中に絵本や紙芝居の読み聞かせの時間を大切にするとともに、家庭で子どもに絵本等の読み聞かせをしてほしいことを保護者の方に伝えていきます。
- ウ 図書館、児童センター、こどもの国、公民館等で行われるおはなし会の参加を市の広報、ホームページ等さまざまな機会を捉えて、広く子育て中の家庭に呼びかけていきます。
- エ 市が行っている様々な子育て支援事業において、子どもの読書や絵本についての相談や紹介のほか、保護者同士の交流を進めていきます。
- オ 小中学校においては、朝読書、読書マラソン等の取組みを継続して行うことで読書に親しむ時間を提供していくほか、家庭での読書を推奨していきます。
- カ 市内の中・高校生が図書館を気軽に利用できるよう学校への働きかけや、図書館の紹介やパンフレットの配布等を積極的に行っていきます。

## ● 第2節 ● 学校における推進

### 【現状と課題】

小中学校の学校図書館の充実を図るため、毎年の書籍の購入予算の確保に努めています。また、学校図書館の補完的な役割としてPTAが運営する「みみずく文庫」や市立図書館からのクラス毎の書籍の団体借受けにより、多くの子どもたちが身近に本に触れられるよう努めています。

平成18年度には、本好きサポーターを増員し、各小中学校の学校図書館に配置し、子どもたちの読書活動への支援を行っています。

また、平成20年度教育指導の重点・主な施策における「心の教育の充実」の中で、「読書活動の推進」が4つの柱の1つとして位置づけられ、学校図書館の充実、計画的な読書活動の推進、本好き児童生徒の育成、ホームページによる推薦図書のパロディへの啓発や活用等を具体的な目標として掲げています。

しかし、小学校高学年や中学生になるにつれ、学校図書館の貸出冊数が減る傾向があるため、高学年や中学生向けの書籍の充実を図るなど、学校図書館の利用拡充について検討を行っていきます。

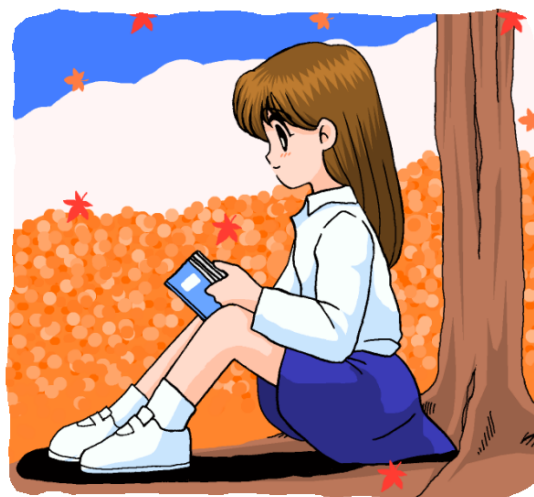
### 【目 標】

- ア 読書に興味を持つ子どもたちをひとりでも増やしていきます。
- イ 学校図書館の充実により、貸出冊数を増やしていきます。

### 【具体的な学校の取組】

- ア 保護者や地域団体、ボランティアによる読み聞かせ・ブックトークの実施。
- イ 本好きサポーターによる読み聞かせやブックトークの実施。
- ウ 本好きサポーターによる調べ学習に際してのレファレンスの充実。

- エ 本好きサポーター発行のたよりを利用した読書活動の推進。
- オ 図書委員会（児童委員）の児童による図書や読書に関する読書活動の推進。
- カ 校内読書マラソンの実施。
- キ 読書感想文コンクールの実施。
- ク 1年生対象の図書館探検による読書への興味・関心の向上。
- ケ 学級担任による読み聞かせ活動の実施。
- コ 生活目標として読書活動推進を取りあげ、校内で独自に「読書の日」を設定して読書への意欲向上に向けた取組の実施。
- サ 読書を題材とした「親子郵便」の実施
- シ 学校独自の必読書・推薦図書等による読書奨励活動の実施。



### ● 第3節 ● 図書館における推進

#### 【現状と課題】

昭和58年に市立図書館が設立されてから、図書館では、地域の子どもたちの健やかな育成を願い様々な事業や取組を行っています。

しかし、中学から高校生ぐらいの利用者の図書の貸出比率が低く、この世代に対する図書利用への啓発、取組が課題といえます。また、本市の特徴として県内でも他市に比べ出生率が高く、0～2歳児のいる子育て家庭対象のおはなし会のニーズが高まっています。

#### 【 目 標 】

- ア 子どもたちが本に親しめるようおはなし会をはじめ、さまざまな取組を引続き行っていきます。
- イ 中学、高校生の年代の利用者による図書資料の貸出冊数の増加について、図書館利用のPR等を図り、利用増加を目指します。
- ウ 蔵書数が少ない家庭保育室等に団体登録を薦め、子どもたちが気軽に本に触れられる環境づくりをすすめていきます。

#### 【具体的な図書館の取組】

- ア 児童書の充実を図るため、幼児向けの絵本や紙芝居の収集のほか、子どもの発達に合わせた内容の児童書の収集に努めていきます。
- イ 平成14年より、医療保健センターで毎月実施している4ヶ月健診時に、親子を対象に、赤ちゃんに言葉がけを始めるきっかけ作りに絵本を利用してもらうため、絵本の贈呈を継続して行っていきます。  
(ブックスタート事業)

- ウ 絵本を通して、楽しみながら子どもたちの情緒を育くみ、健やかな成長をめざし、子どもの発達に合わせた「おはなし会」を継続して実施していきます。
- 『ととけっこの部屋』  
2～3歳児対象（毎週水曜日、第2、3土曜日）
  - 『おはなし玉手箱』  
3～5歳児対象（第1金曜日）
  - 『おはなしの部屋』  
5歳～小学3年生対象（第4土曜日）
- エ 市内小中学校に対し、各クラス毎に50冊まで、3ヶ月置きに児童書の団体貸出を継続して行っていきます。また、要望により新たに子どもにかかわる施設への貸出についても実施を検討していきます。
- オ 図書館の「おはなし会」への協力をいただく「おはなしボランティア養成講座」を継続して実施していきます。  
養成講座受講者の中には、各地域や学校で「おはなし会」を始められた方も多く、子どもと本をつなげる活動は地域に広がり、市域に根付いた活動となっています。こうした地域の活動に対し、絵本や紙芝居等の貸出を行っていきます。また、団体向けに大型絵本（ビッグブック）の貸出を始めていきます。
- カ 市内で活動している「おはなしボランティア」の団体相互の交流や情報交換を目的としたおはなし「ボランティア交流会」を開催していきます。
- キ 小中学生向けに「ブックリ箱」や「わいわいだより」などテーマに沿った本の紹介などを中心とした小冊子を継続して発行し、図書館と子どもたちをつなぐ役割を担うことができるよう工夫をしていきます。  
また、中高校生向けの本の紹介を行っている「ラヴラヴライブラリー」（小冊子）を継続行して発行していきます。

## ● 第4節 ● 地域における推進

### 【現状と課題】

各小学校においては、おはなしボランティアが積極的に活動し、読書に興味を持つ子どもたちが着実に増えています。今後もこうした地域の住民による自主的な活動はさらに発展を目指しています。

また、保育園、幼稚園、子育て支援センター、あすなろ学園などの施設においては、おはなしや読みきかせを業務の中で行っているほか、児童センター、こどもの国では、ボランティア団体が定期的に絵本や紙芝居のおはなし会を開催しています。

しかし、中学や幼稚園、家庭保育室、学童保育室（旧名称：留守家庭児童保育指導室）においては、ボランティアが活動しているところは少なく、今後ボランティアを受け入れたいと考えているところもあります。今後もボランティアの育成とともに、市内各施設との連携を深め、ボランティアの活動の場が広がっていけるよう、地域のネットワーク化を図り、子どもの読書を支援する体制作りを推し進める必要があります。

### 【目標】

ア 現状の地域での活動や各施設で行っている、子どもの読書活動を推進する取組を継続していきます。

また、中学や幼稚園、家庭保育室、学童保育室（旧名称：留守家庭児童保育指導室）などの施設で、おはなしボランティアの自主的な活動ができるよう地域との連携を深め、子ども読書活動推進のためのネットワーク化を図っていきます。

### 【具体的な地域の取組】

ア 川岸3丁目児童遊園内の「ウーフ文庫」のように、地域の熱意ある人たちによって運営される図書室が、地域の子どもたちに良好な読書環境を作り上げています。ここでの蔵書数は、児童書を中心に約2,400冊あり、地域の小学生たち（主に南小学校児童）が気楽に利用できる読書の場を提供しています。



- イ 市内で紙芝居や絵本のおはなしを行っている「おはなしボランティア」のサークルや団体の正確な数は不明ですが、図書館の登録ボランティア（個人登録）をはじめ各小学校、児童センター、こどもの国、福祉センター等の施設では多くの団体が関わり、それぞれ独自に「おはなし会」等を開催しています。  
市では今後も、おはなしボランティアの活動に対し、積極的に支援を行っていきます。
- ウ こどもの国、児童センターでは、それぞれの施設で、絵本の貸出のほか、ボランティア団体が定期的におはなし会を開催しています。  
今後も絵本の定期的購入、おはなし会の充実に努めていきます。
- エ ボランティア・市民活動支援センター  
市内のおはなしボランティア団体を含むボランティア団体およびNPO団体などの市民活動団体の同センターへの登録をすすめ、広く情報提供を行っていきます。
- オ 幼稚園や保育園では、絵本や紙芝居などの読み聞かせを毎日行っておりますが、さらに保護者に対し、絵本の紹介や家庭での読み聞かせを推奨するよう働きかけていきます。
- カ 子育て支援センターでは、子育て中の世帯への支援として実施している、絵本や子育て関係の書籍の貸出や優良図書の推奨のほか、定期的に絵本等の読み聞かせやペープサート（人形を貼り付けたりしながら行うおはなし）を継続して実施してまいります。



## ● 第5節 ● 障がいのある子どもたちのために

障がいのある子どもたちへの読書環境の整備として、現在各施設において様々な取組が行われていますが、今後もさらに充実を目指して関係機関と連携した取組を推進していきます。

### § あすなろ学園

昼食前に、子どもたちに自由に絵本を選ばせ、見てもらう時間を作っています。こうした取組と家庭での読み聞かせの推奨を継続して行なっていきます。

### § 学 校

おはなしボランティアの活用など、障がいのある子どもたちに、本を読む喜びや楽しみを知ってもらうための取組を継続して行っています。

### § 図 書 館

目の不自由な子どものために、今後、子どもの本の録音図書（DAISYディジー＝CD化した録音資料を含む）の作成や点字本、大活字本等の図書資料の充実を図っていきます。

## ● 第6節 ● 今後の取組

本計画の推進には、家庭、学校、地域が一体となった取組を行うため、戸田市立図書館が中心となって、関係機関、ボランティア団体等との連携を深め具体的な方策を推進する体制の整備に努めていきます。

また、家庭保育室、学童保育室等への団体登録による子どもの本の貸出を図り、おはなし会の開催希望があった場合のおはなしボランティアへの連絡調整を行っていきます。